

第124期

定時株主総会 招集ご通知

TOKA

証券コード 4113



2024年6月24日（月曜日）
午前10時(受付開始 午前9時)



場所

大阪市淀川区西三国四丁目2番11号

当社淀川工場・研究所
事務研究棟 2階会議室

(末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

田岡化学工業株式会社



取締役社長
佐々木 康彰

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

第124期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

2023年度は、コロナ禍から社会・経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復基調となりましたが、当社を取り巻く事業環境は、2022年度に引き続きスマートフォン市場の低迷による関連製品の販売が減少するなど、厳しい状況が続きました。

こうした中、当社は、①既存事業の収益改善、財務体質の改善、②中期経営計画で掲げる各種プロジェクトの遂行と早期収益化、③中期経営計画のアクションプランの一つである新規受託品の早期事業化の実現、④研究開発および新規事業の探索強化、に注力することで、収益の早期回復を図るとともに、中期的な成長の実現に向けた取り組みを推進してまいりました。

2023年度の業績は、スマートフォンの需要減少に伴う関連製品の顧客在庫調整の長期化による影響はあったものの、適正な売価の実現、経費節減、効率的な生産および原料価格等の原価低減努力などの業績改善策に取り組んだ結果、2022年度と比べ、売上高は減収したものの、営業利益、経常利益、当期純利益の各利益段階で増益となりました。

2024年度は、現中期経営計画の最終年度にあたります。足元の事業環境は依然回復途上にあるものの、既存事業の一層の強化、合理化の徹底によるコスト削減、受託事業の強化等に取り組む、更なる収益の回復に努めるとともに、当社の将来の成長の源泉となる研究開発・新規事業開発の歩みをとめることなく新規開発品の早期事業化を一層推進し、新たな事業創出による収益の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りますようお願いいたします。

2024年6月

目次

■ 第124期 定時株主総会招集ご通知 ……	3	■ 事業報告 ……	17
■ 株主総会参考書類 ……	7	■ 連結計算書類 ……	35
第1号議案		■ 計算書類 ……	37
取締役(監査等委員である取締役を除く。)		■ 監査報告書 ……	39
8名選任の件 ……	7	■ トピックス ……	45
第2号議案			
監査等委員である取締役3名選任の件…	13		

株 主 各 位

証券コード 4113

2024年6月3日

大阪市淀川区新高三丁目9番14号
(ピカソ三国ビル7階)

田岡化学工業株式会社

取締役社長 佐々木 康彰

第124期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第124期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.taoka-chem.co.jp>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより、「IR情報」「株主・株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認くださいませようお願い申し上げます。）

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）に「田岡化学工業」または当社証券コード「4113」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。）

当日ご出席されない場合は、株主総会参考書類をご検討のうえ、次々頁の案内に従って、電磁的方法（インターネット）または書面（郵送）によって、6月21日（金曜日）午後5時20分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月24日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市淀川区西三国四丁目2番11号 当社淀川工場・研究所 事務研究棟 2階会議室
（末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第124期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第124期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎会社法改正による株主総会資料の電子提供制度の施行に伴い、株主様による株主総会資料の閲覧は、紙媒体から原則ウェブサイトでの閲覧となりました。本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第13条に基づき、①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表 ②計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表を除いております。
- ◎従いまして、本招集ご通知に記載の連結計算書類および計算書類は、監査等委員会および会計監査人がそれぞれ監査報告および会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月24日（月曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月21日（金曜日）
午後5時20分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月21日（金曜日）
午後5時20分入力完了分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書		株主番号	〇〇〇〇〇〇〇	議決権の数	XX 個																								
〇〇〇〇	御中	<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																											
_____	_____																												
_____	_____																												
_____	_____																												
〇〇〇〇〇〇〇〇		1. _____ 2. _____ 3. _____ 4. _____ (株主印)																											
_____		スマートフォン用 議決権行使 ウェブサイト ログインQRコード																											

_____		〇〇〇〇〇〇〇																											

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱います。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

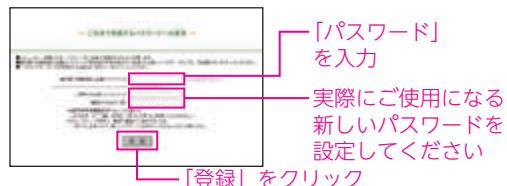
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

▶ 株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	再任 さ さ き やす あき 佐々木康彰	取締役社長 (代表取締役)	100% (13/13回)
2	再任 いわ さき あきら 岩崎 明	取締役副社長 事業支援室長	100% (13/13回)
3	再任 まつ お しゅん じ 松尾 俊二	取締役 営業本部長、営業本部 東京支店長、 精密化学品事業部長、機能材事業部長	100% (13/13回)
4	再任 い み かつ はる 伊美 勝治	取締役 技術本部長、研究所統括	100% (13/13回)
5	再任 い せ もと ゆき 伊瀬 基之	取締役 生産本部長	100% (13/13回)
6	再任 おか じま けん 岡嶋 謙	取締役 総務人事室長、内部統制・監査部統括	100% (10/10回)
7	新任 ふく だ か な こ 福田加奈子	—	—
8	再任 社外 独立 た な べ よう 田辺 陽	社外取締役	100% (13/13回)

1

さ さ き やす あき

佐々木康彰

(1962年5月28日生)

再任



所有する当社の株式の数

13,800株

取締役会出席状況

100% (13/13回)

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1985年4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社
 2012年1月 住化電子材料科技（無錫）有限公司出向、住化電子材料科技（上海）有限公司出向、住化電子管理（上海）有限公司出向
 2015年4月 住友化学株式会社人事部長
 2016年4月 同社執行役員 人事部、大阪管理部担当 人事部長
 2018年4月 同社執行役員 内部統制・監査部、人事部、大阪管理部担当
 2019年4月 同社執行役員 無機材料事業部、機能樹脂事業部担当
 2020年4月 同社常務執行役員 無機材料事業部、機能樹脂事業部担当
 2021年4月 当社顧問
 2021年6月 代表取締役社長

現在に至る

【取締役候補者とした理由】

2021年6月に代表取締役社長に就任し、中期経営計画をはじめ、経営全般にわたる諸施策を推進してきた実績から、引き続き当社グループの発展に寄与できるものと判断したためであります。

2

いわ さき

岩崎

あきら

明

(1964年12月18日生)

再任



所有する当社の株式の数

1,800株

取締役会出席状況

100% (13/13回)

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1987年4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社
 2013年4月 同社技術・経営企画室室長
 2015年9月 同社技術・経営企画室室長、アジア事業室長
 2016年4月 同社経営管理部長
 2018年4月 同社執行役員
 2019年6月 当社取締役
 2023年4月 取締役 特命事項担当
 2023年6月 取締役副社長 事業支援室長

現在に至る

【取締役候補者とした理由】

2019年6月に取締役任に就任、2023年6月には取締役副社長に就任し、財務・経営企画・管理の強化のための諸施策を推進してきた実績から、引き続き当社グループの発展に寄与できるものと判断したためであります。

3

まつ お
松尾しゅん じ
俊二

(1965年8月31日生)

再任



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1988年4月 当社入社
 2011年11月 事業支援室部長（査業）、事業支援室部長（企画）
 2018年7月 理事 事業支援室部長（査業）、事業支援室部長（企画）
 2019年7月 理事 事業支援室長付（中国プロジェクト担当）、
 事業支援室部長（査業）、事業支援室部長（企画）
 2019年10月 理事 田岡化工材料（上海）有限公司出向
 2021年6月 取締役 田岡化工材料（上海）有限公司董事長、総経理
 2022年6月 取締役 営業本部長、営業本部東京支店長、精密化学品事業部長、機能材事業部長

現在に至る

所有する当社の株式の数

4,700株

取締役会出席状況

100% (13/13回)

（重要な兼職の状況）

田岡化工材料（上海）有限公司董事長
 タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド社長

【取締役候補者とした理由】

当社の経営管理および企画部門での業務や海外子会社の経営などの豊富な経験と知識を活かし、営業の強化・事業収益の改善・グローバル化のための諸施策を推進するなど、引き続き当社グループの発展に寄与できるものと判断したためであります。

4

い み
伊美かつ はる
勝治

(1963年2月22日生)

再任



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1987年4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社
 2012年4月 同社基礎化学業務室部長
 2015年4月 同社エネルギー・機能材料業務室部長
 2021年10月 当社理事 技術本部副本部長、技術本部レスポンシブル・ケア室長
 2022年6月 取締役 技術本部長、研究所統括

現在に至る

所有する当社の株式の数

2,700株

取締役会出席状況

100% (13/13回)

【取締役候補者とした理由】

2022年6月に取締役に就任し、新製品開発・新規テーマ開拓・工業化等、技術・研究開発強化のための諸施策を推進してきた実績から、引き続き当社グループの発展に寄与できるものと判断したためであります。

5

いせ
伊瀬

もとゆき

基之

(1962年3月21日生)

再任



所有する当社の株式の数

6,000株

取締役会出席状況

100% (13/13回)

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1985年3月 当社入社
 2013年4月 生産本部播磨工場製造部長
 2018年7月 理事 生産本部播磨工場副工場長
 2019年1月 理事 技術本部技術室長、生産本部播磨工場副工場長
 2019年2月 理事 技術本部技術室長、技術室部長、生産本部播磨工場副工場長
 2019年4月 理事 技術本部技術室長、技術室部長（淀川）
 2022年5月 理事 生産本部淀川工場長
 2022年6月 取締役 生産本部長、生産本部淀川工場長
 2023年5月 取締役 生産本部長

現在に至る

【取締役候補者とした理由】

当社の生産・技術部門を中心とした業務における豊富な経験と知識を活かし、生産基盤の強化のための諸施策を推進するなど、引き続き当社グループの発展に寄与できるものと判断したためであります。

6

おかじま
岡嶋

けん

謙

(1965年8月4日生)

再任



所有する当社の株式の数

1,000株

取締役会出席状況

100% (10/10回)

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1990年4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社
 1996年9月 同社労働組合専従
 2014年10月 同社人事部主席部員
 2019年7月 同社千葉工場総務部長
 2023年5月 当社総務人事室長
 2023年6月 取締役 総務人事室長、内部統制・監査部統括

現在に至る

【取締役候補者とした理由】

2023年6月に取締役にな任し、人的資本経営やコンプライアンス強化のための諸施策を推進してきた実績から、引き続き当社グループの発展に寄与できるものと判断したためであります。

7

ふくだかなこ
福田加奈子

(1965年6月29日生)

新任



所有する当社の株式の数

0株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1988年 4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社
 2013年 4月 同社CSR推進室部長
 2019年 4月 同社理事CSR推進部長
 2020年 4月 同社執行役員 住友化学ヨーロッパ従事
 2024年 4月 同社常務執行役員 サステナビリティ推進部担当、サステナビリティ推進部長

現在に至る

（重要な兼職の状況）

住友化学株式会社常務執行役員

【取締役候補者とした理由】

当社の親会社である住友化学株式会社の業務における豊富な経験と幅広い知識を当社の経営全般に関し、活かしていただくためであります。

8

たなべ
田辺よう
陽

(1955年2月7日生)

再任 社外 独立



所有する当社の株式の数

0株

取締役会出席状況

100% (13/13回)

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1991年 4月 関西学院大学理学部化学科助教授
 1997年 4月 関西学院大学理学部化学科教授
 2001年 4月 関西学院大学工学部化学科教授（学部改組）
 2020年 6月 当社社外取締役
 2021年 4月 関西学院大学理学部化学科教授（学部改組）
 2023年 4月 関西学院大学名誉教授（理学部）

現在に至る

（重要な兼職の状況）

関西学院大学名誉教授（理学部）

【社外取締役在任年数】 4年

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、有機合成化学の研究者として、これまで培ってきた専門的見識と豊富な経験を活かし、引き続き当社の経営に有益な助言をいただくためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の選定にあたりましては、役員指名諮問委員会の助言を踏まえております。
3. 住友化学株式会社は当社の親会社であり、住化電子材料科技（上海）有限公司、住化電子材料科技（無錫）有限公司、住化電子管理（上海）有限公司および住友化学ヨーロッパは当社の親会社の子会社であります。
4. 佐々木康彰氏、岩崎明氏、伊美勝治氏、岡嶋謙氏、福田加奈子氏の現在および過去10年間の住友化学株式会社および同社の子会社における地位および担当は、上記に記載のとおりであります。
5. 田辺陽氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 当社は、当社取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じうる損害を当該保険により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険は、2024年10月に更新される予定です。
7. 当社と田辺陽氏とは現在、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、福田加奈子氏が選任された場合、当社は同氏との間で、同契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役乾禄治氏、藤咲雄司氏および矢倉昌子氏は任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

1

いぬい

よしはる

乾 禄治

(1962年9月26日生)

再任



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1986年 4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社

2011年 8月 同社愛媛工場業務部長

2013年 6月 住友化学シンガポール株式会社（現スミトモ ケミカル アジア プライベート リミテッド）出向

2017年 4月 日本メジフィジックス株式会社執行役員

2022年 4月 当社顧問

2022年 6月 取締役（常勤監査等委員）

現在に至る

所有する当社の株式の数

0株

【取締役候補者とした理由】

2022年6月に当社取締役（常勤監査等委員）に就任し、取締役会および当社全体の業務執行を監督してきた実績から、引き続き当該職務の遂行が期待できるものと判断したためであります。

取締役会出席状況

100% (13/13回)

2

ふじさく
藤咲ゆうじ
雄司

(1950年9月7日生)

再任 社外 独立



所有する当社の株式の数

0株

取締役会出席状況

100% (13/13回)

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

- 1974年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行
- 2002年 6月 同行本店営業第八部長
- 2003年 6月 同行融資第一部長
- 2005年 9月 株式会社住友倉庫事業推進部長
- 2006年 6月 同社執行役員
- 2010年10月 天馬株式会社執行役員
- 2011年 6月 同社常勤監査役
- 2013年 4月 同社常務執行役員
- 2014年 4月 同社社長執行役員
- 2014年 6月 同社代表取締役社長
- 2016年 6月 同社取締役副会長
- 2018年 4月 株式会社インバウンドテック社外取締役
- 2020年 6月 当社社外取締役（監査等委員）

（重要な兼職の状況）

株式会社インバウンドテック社外取締役

【監査等委員である社外取締役在任年数】 4年

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

経営者および監査役としての豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、引き続き当社において、社外取締役（監査等委員）として監督と助言をいただくことができると判断しております。

現在に至る

3

やくら
矢倉あきこ
昌子

(1960年3月22日生)

再任 社外 独立



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1987年4月 大阪弁護士会登録
 2000年4月 アスカ法律事務所開設
 2013年4月 大阪弁護士会副会長、日本弁護士連合会理事（～2014年3月）
 2016年4月 大阪弁護士会男女共同参画推進本部本部長代行（～2018年3月）
 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員）
 2021年1月 神東塗料株式会社社外取締役
 2022年4月 日本弁護士連合会副会長（～2023年3月）

現在に至る

（重要な兼職の状況）

アスカ法律事務所パートナー弁護士
 神東塗料株式会社社外取締役

所有する当社の株式の数

0株

【監査等委員である社外取締役在任年数】 4年

取締役会出席状況

100% (13/13回)

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

会社の経営に直接関与した経験はありませんが、長年にわたる弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しておられることから、引き続き当社において、社外取締役（監査等委員）として監督と助言をいただくことができると判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者の選定にあたりましては、役員指名諮問委員会の助言を踏まえております。
 3. 住友化学株式会社は当社の親会社であり、住友化学シンガポール株式会社（現スミトモ ケミカル アジア プライベート リミテッド）および日本メジフィジックス株式会社は当社の親会社の子会社であります。
 4. 乾禄治氏の過去10年間の住友化学株式会社および同社の子会社における地位および担当は、上記に記載のとおりであります。
 5. 藤咲雄司氏および矢倉昌子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は藤咲雄司氏および矢倉昌子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 6. 当社は、当社取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じうる損害を当該保険により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険は、2024年10月に更新される予定です。
 7. 乾禄治氏、藤咲雄司氏および矢倉昌子氏とは現在、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、乾禄治氏、藤咲雄司氏および矢倉昌子氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

以上

スキルマトリックス（第124期定時株主総会終結後の予定）

当社は、当社の経営理念に基づく経営基本方針に則り、持続的な成長を遂げられるよう、取締役会は異なる知識、経験、能力を備えた人材から構成される体制としております。また、独立社外取締役を置くことで、新たな視点の取り込み、ガバナンスの強化を図っております。

氏名	企業経営	財務会計	事業戦略、マーケティング	労務、人材開発	研究、知財	製造、技術	グローバル	法務、ガバナンス・リスクマネジメント	独立社外取締役*	女性*
佐々木康彰	○			○			○			
岩崎 明		○	○				○			
松尾 俊二			○				○			
伊美 勝治			○		○					
伊瀬 基之					○	○				
岡嶋 謙				○				○		
福田加奈子			○		○		○			*
田辺 陽					○				*	
乾 禄治			○					○		
小西 弘之		○						○	*	
藤咲 雄司	○	○						○	*	
矢倉 昌子								○	*	*

上記一覧表は、各人が保有する専門性と経験のうち主なものを最大3つに○印をつけております。そのため、各人が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

▶ 事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度は、地政学リスクの高まりや物価上昇等に伴う先行き不透明感が継続した一方、コロナ禍から社会・経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復基調となりました。

当社を取り巻く事業環境は、前年度に引き続きスマートフォン市場の低迷による関連製品の販売が減少するなど、厳しい状況が続きました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、樹脂原料やワニスの減収により285億44百万円（前連結会計年度比16億22百万円、5.4%減）となりました。損益面におきましては、営業利益は10億74百万円（同6億23百万円、138.3%増）、経常利益は11億41百万円（同6億84百万円、149.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億20百万円（同5億9百万円、164.1%増）となりました。

売上高

第124期

285億44百万円

前連結会計年度比

5.4%減 ↓

第123期

301億66百万円

経常利益

第124期

11億41百万円

前連結会計年度比

149.4%増 ↑

第123期

4億57百万円

営業利益

第124期

10億74百万円

前連結会計年度比

138.3%増 ↑

第123期

4億51百万円

親会社株主に帰属する当期純利益

第124期

8億20百万円

前連結会計年度比

164.1%増 ↑

第123期

3億10百万円

■ セグメント別の売上高の概況

化学工業セグメント

売上高 279億27百万円

当セグメントの売上高は、279億27百万円となり、前連結会計年度と比べて16億18百万円の減収となりました。



精密化学品事業部

売上高 126億72百万円

医薬中間体、農薬中間体、電子材料、樹脂原料

樹脂原料や電子材料の出荷数量が減少したことにより、売上高は126億72百万円となり、前連結会計年度と比べて11億83百万円の減収となりました。



機能材事業部

売上高 33億88百万円

接着剤、ゴム薬品

接着剤およびゴム薬品ともに増収となったことから、売上高は33億88百万円となり、前連結会計年度と比べて1億3百万円の増収となりました。



(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、成長戦略・収益改善対策として、以下の取り組みを進めてまいります。

①新規製品の開発・販売

これまで蓄積してきた、有機合成技術の知見を活かし、製品開発力を一層強化し、短期間での工業化に取り組みます。

このうち、特に注力する分野として、当社が製造販売しております、光学樹脂レンズ用モノマーに関し、顧客と連携しながら新規開発による用途拡大や高機能化を進め、新規製品の早期上市を目指します。

また、他の新規製品として、ナノグラフェン類を今年の1月より試薬販売を開始いたしました。ナノグラフェン類とは、ナノメートルサイズの幅や長さを有し、炭素原子からなる蜂の巣状の平面物質であり、先般、当社は、このナノグラフェン類を有機合成にて製造可能といたしました。試薬販売を通じて、ICT（情報通信技術）、ライフサイエンス、省エネルギー等の分野で新たに活用されるよう需要開拓に努めてまいります。

②新規受託製造の拡大

農業、電子材料、機能性材料等の分野の製品に関して、委託製造の打診に対しスピーディーに検討を進めることで顧客からの期待に応え、事業の拡大につなげていきたいと考えております。

③既存製品の競争力強化

既存製品につきましては、適切な価格政策、合理化、用途拡大による拡販等を実施することで競争力の一層の強化を図ります。

④グローバル経営の推進

海外売上高の増加、海外グループ会社の事業機会の創出を進めることで更なる事業のグローバル化を推進してまいります。

(5) 財産および損益の状況

区分		第121期 (2021年3月期)	第122期 (2022年3月期)	第123期 (2023年3月期)	第124期 (2024年3月期) (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	32,057	32,374	30,166	28,544
営業利益	(百万円)	4,015	2,708	451	1,074
営業利益率	(%)	12.5	8.4	1.5	3.8
経常利益	(百万円)	4,062	2,798	457	1,141
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,615	2,063	310	820
1株当たり当期純利益		182円52銭	144円03銭	21円68銭	57円26銭
総資産	(百万円)	27,958	32,417	31,069	29,719
純資産	(百万円)	15,237	16,749	16,570	17,210
1株当たり純資産額		1,063円44銭	1,168円92銭	1,156円45銭	1,201円14銭
自己資本	(百万円)	15,237	16,749	16,570	17,210
自己資本比率	(%)	54.5	51.7	53.3	57.9
投下資本利益率 (ROIC)	(%)	16.5	11.7	1.5	4.2

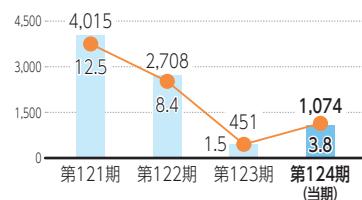
(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第122期の期首から適用しており、第122期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)

● 営業利益率 (%)



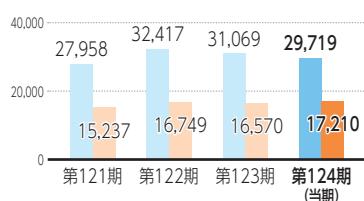
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

● 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円)

■ 純資産 (百万円)



■ 自己資本 (百万円)

● 自己資本比率 (%)



● 投下資本利益率 (ROIC) (%)



(6) 重要な親会社および子会社の状況（2024年3月31日現在）

① 親会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	当社との関係
住友化学株式会社	百万円 89,938	% 50.90	原材料の仕入および 精密化学品等の販売

(注) 議決権比率は親会社の子会社による間接所有比率（0.29%）を含んでおります。

② 親会社との取引に関する事項

当社は、親会社との間で、原材料の仕入および製品の販売の取引を実施しております。当該取引を行う際におきましては、市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉のうえ取引価格を決定しております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定をしており、当該取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社田岡化学分析センター	百万円 30	% 100	各種環境分析等
タオカケミカルインド プライベートリミテッド	百万インドルピー 200	% 100	瞬間接着剤の製造・販売
田岡化工材料（上海）有限公司	百万人民元 16.9	% 100	中国国内における絶縁被覆材料、 化学品原料・製品の輸出入、販売

(7) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

区分	主要な製品・事業
精密化学品事業部	医薬中間体、農薬中間体、電子材料、樹脂原料
機能材事業部	接着剤、ゴム薬品
樹脂添加剤事業部	加工樹脂、ワニス、可塑剤、その他工業薬品
化学分析受託事業	各種環境分析、一般化学品・工業材料分析等

(8) 主要な事業所および工場（2024年3月31日現在）

会社名	事業所	所在地
当 社	本 社 営業本部 営業本部東京支店 工 場 淀川工場 播磨工場（播磨地区） （愛媛地区）	大阪市淀川区 大阪市淀川区 東京都中央区 大阪市淀川区 兵庫県加古郡 愛媛県新居浜市
	株式会社田岡化学分析センター	本 社 事業所 大阪市淀川区 兵庫県加古郡
タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド	本社・工場	インド・チェンナイ市
田岡化工材料（上海）有限公司	本社	中国・上海市

(9) 従業員の状況（2024年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
化 学 工 業	422名 (27名)	2名増 (5名増)
化 学 分 析 受 託 事 業	36名 (6名)	2名減 (1名増)
合 計	458名 (33名)	増減なし (6名増)

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
389名	3名増	40.7才	15.1年

(注) 当社からの出向者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

借入先	借入額
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	909百万円
農 林 中 央 金 庫	716百万円
株 式 会 社 京 都 銀 行	253百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	210百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	122百万円

2 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 24,000,000株

(2) 発行済株式の総数 14,440,000株

うち自己株式 111,235株

(3) 株主数 3,780名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
住友化学株式会社	7,247,000株	50.58%
テックス・テクノロジー株式会社	658,300株	4.59%
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE CLIENTS NON-TREATY ACCOUNT	317,800株	2.22%
INTERACTIVE BROKERS LLC	224,600株	1.57%
田岡従業員持株会	176,225株	1.23%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	142,100株	0.99%
増谷銀行 紀	142,000株	0.99%
PERSHING SECURITIES LTD CLIENT SAFE CUSTODY ASSET ACCOUNT	119,000株	0.83%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS SEC LENDING	70,800株	0.49%
中山雅雄	70,000株	0.49%

(注) 持株比率は自己株式（111,235株）を控除して計算しております。

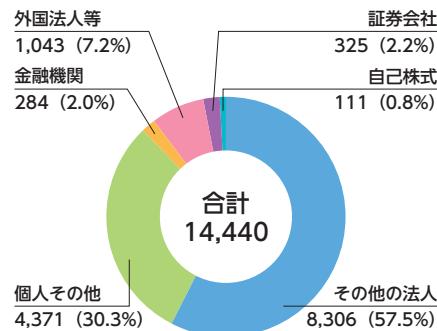
(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

所有者別状況（単位：千株）



4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2024年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	佐々木 康彰	
取締役副社長	岩崎 明	事業支援室長
取締役	松尾 俊二	営業本部長、営業本部東京支店長、精密化学品事業部長、機能材事業部長、田岡化工材料（上海）有限公司董事長、タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド社長
取締役	伊美勝 治	技術本部長、研究所統括
取締役	伊瀬 基之	生産本部長
取締役 (※取締役)	岡嶋 謙	総務人事室長、内部統制・監査部統括
取締役 (※取締役)	向井 宏好	住友化学株式会社執行役員
取締役	田辺 陽	関西学院大学名誉教授（理学部）
取締役 (常勤監査等委員)	乾 禄治	
取締役 (監査等委員)	小西 弘之	小西弘之税理士事務所所長 清和中央ホールディングス株式会社社外監査役
取締役 (監査等委員)	藤咲 雄司	株式会社インバウンドテック社外取締役
取締役 (監査等委員)	矢倉 昌子	アスカ法律事務所パートナー弁護士 神東塗料株式会社社外取締役

- (注) 1. 田辺陽氏、小西弘之氏、藤咲雄司氏および矢倉昌子氏は、社外取締役であります。
2. ※印の取締役は、2023年6月22日開催の第123期定時株主総会におきまして、新たに選任され、就任いたしました。
3. 当社は、田辺陽氏、小西弘之氏、藤咲雄司氏および矢倉昌子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 小西弘之氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況
専務取締役	田岡 信夫	事業支援室長、タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド社長
常務取締役	池添 肇	総務人事室長、内部統制・監査部統括

(2023年6月22日退任)

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める金額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じうる損害を当該保険により填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 取締役の報酬等の額

①取締役（監査等委員を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

a.基本方針

当社の取締役の報酬等は、固定報酬である「基本報酬」、業績連動報酬等である「賞与」の2つから構成する。基本報酬および業績連動報酬等（賞与）の水準は役員報酬の客観性、適正性を確保する観点から、外部第三者機関による調査等の客観的データに基づく当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準、各役位の職責内容、過去の支払い実績等を勘案して適正な水準となるよう設定する。

b.基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の報酬額は役位の職責内容や従事職務、中長期的な会社業績などを反映させて決定する。

c.業績連動報酬等（賞与）の内容および額の決定に関する方針

業績連動報酬等（賞与）は各取締役の毎年の事業計画達成へのインセンティブとするのに最も客観的かつ妥当な指標として、連結営業利益にリンクした算出フォーミュラを定めて算出された額を原則として毎年一回、一定の時期に現金で支給する。

d.基本報酬と業績連動報酬等（賞与）の割合に関する方針

基本報酬と業績連動報酬等（賞与）の支給割合は、毎年の事業計画達成へのインセンティブを高めると同時に、その行動が短期的、部分最適に偏らぬよう設定する。

e.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等の決定にあたり、その透明性と公正性を一層高めるため、監査等委員である取締役を主要な構成員とする、役員報酬諮問委員会が役員報酬制度、役員報酬支給水準および基本報酬と業績連動報酬等（賞与）の割合等に関し、代表取締役および取締役会に適切な助言を行うこととする。

各取締役の個人別の報酬額は取締役会の授権を受けた代表取締役社長が役員報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定する。

②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容の決定に関し、代表取締役社長佐々木康彰氏に委任した理由は、社長として各取締役の業務執行状況全般を掌握しうる立場にあるためです。

③当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の種類別の額			計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	10名 (1名)	132百万円 (6百万円)	6百万円 (0百万円)	—	139百万円 (6百万円)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (3名)	38百万円 (20百万円)	— (—)	—	38百万円 (20百万円)
合計 (うち社外取締役)	14名 (4名)	171百万円 (26百万円)	6百万円 (0百万円)	—	177百万円 (26百万円)

- (注) 1. 上記には、2023年6月22日開催の第123期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。）2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額（10名以内）は、2016年6月24日開催の第116期定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名であり、そのうち1名は社外取締役であります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額（5名以内）は、2017年6月23日開催の第117期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名であります。
5. 業績連動報酬等の算定に用いた業績指標に関する実績：前事業年度（2022年度）の連結営業利益（4億51百万円）
6. 上記の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に従い、役員報酬諮問委員会の助言に基づき、取締役の個人別の報酬等が決定されておりますので、当該報酬等がこの方針に沿うものであると判断しております。

(5) 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部署を含む業務執行部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、乾禄治氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

(2024年3月31日現在)

区分	氏名	兼職の状況	当社との関係
社外取締役	田辺 陽	関西学院大学名誉教授（理学部）	特別の関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	小西 弘之	小西弘之税理士事務所所長 清和中央ホールディングス株式会社社外監査役	特別の関係はありません。
	藤咲 雄司	株式会社インバウンドテック社外取締役	特別の関係はありません。
	矢倉 昌子	アスカ法律事務所パートナー弁護士 神東塗料株式会社社外取締役	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	田辺 陽	当事業年度に開催された取締役会13回に全て出席しました。有機合成化学を専門とする大学教授としての学問的な見識と豊富な経験に基づき当社の取締役会の審議等に貢献しております。取締役会において、主として技術、研究の分野で、適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	小西 弘之	当事業年度に開催された取締役会13回および監査等委員会13回の全てに出席しました。主に税理士としての専門的かつ独立的な見地より、当社の取締役会の審議等に貢献しております。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っており、また監査等委員会において、当社の経理および内部監査等について、適宜発言を行っております。
	藤咲 雄司	当事業年度に開催された取締役会13回および監査等委員会13回の全てに出席しました。経営者および監査役としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の取締役会の審議等に貢献しております。主として経営戦略、事業運営の観点で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、ビジネスにおけるリスク管理等に関して、適宜発言を行っております。
	矢倉 昌子	当事業年度に開催された取締役会13回および監査等委員会13回の全てに出席しました。主に弁護士としての専門的かつ独立的な見地より、当社の取締役会の審議等に貢献しております。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っており、また監査等委員会において、コンプライアンス、ダイバーシティの推進等について、適宜発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

26百万円

(3) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

26百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区別しておりませんので、上記(2)および(3)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、タオカ ケミカル インド プライベート リミテッドおよび田岡化工材料（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。
3. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性、その職務の遂行状況等に鑑み、会計監査人が継続して職務を遂行することに関し、重大な疑義が生じた場合には、会社法第399条の2に定める手続きに従い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制および方針に関する事項

当社が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

(1) 基本的な考え方

- ① 当社は、経営基本方針の一つとして、コンプライアンスを重視し、社会の一員としてそのルールの順守を徹底するとともに、自由、公正、透明な取引を実践する。
- ② 当社は、業務の適正を確保するために必要な体制（以下、「内部統制システム」という）の整備を組織が健全に維持されるための必要なプロセスであり、かつ、事業目的達成のため積極的に活用すべきものであると認識し、以下の「内部統制システム」を構築するとともに、経営環境の変化に応じてこれに修正を加えることにより、株主をはじめとするステークホルダーの利益に適う経営を行っていくこととする。

(2) 当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、法令および定款ならびに株主総会の決議を遵守し、取締役が負うべき善良な管理者としての注意を払う義務および忠実にその職務を行う義務を負う。取締役会は、取締役会において決定した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に従い、当社および当社グループ会社の取締役が適切に「内部統制システム」を構築し、それを運用しているかを監督する義務を負う。
- ② 当社は、金融商品取引法に定める財務報告の信頼性および適正性を確保するため、内部統制報告制度を構築するとともに、内部統制全般を統括する委員会を設置して、当社グループ会社を含めた財務報告に係る内部統制システムの適切な運営を図る。
- ③ 当社は、経営基本方針に則り、コンプライアンスに関する教育を行うなど、当社および当社グループ会社の取締役および従業員の遵法意識の徹底、健全な企業風土の醸成に努める。
- ④ 当社は、コンプライアンスを統括する委員会を設置して、当社および当社グループ会社のコンプライアンスの状況を調査・監督し、必要なときは改善を勧告する。

- ⑤ 当社は、コンプライアンス違反やそのおそれがある場合の通報を受け付けるための内部通報窓口を設置して、事態の迅速な把握と是正に努める。
- ⑥ 当社は、内部監査部署を設置し、当社および当社グループ会社の事業遂行上の業務の適正、有効性を検証する。

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書（電磁的方法により記録したものを含む。）の保存期間、管理の方法その他についての規程を策定し、当該規程に従い適切に保存および管理する。

(4) 当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、当社および当社グループ会社から成る企業集団の事業の方針、事業計画、経理・財務、研究・開発等に関する重要事項について、目標を適切に定め、また、それらの進捗を管理する。
- ② 取締役は、取締役会が決定した経営戦略に基づき、担当業務における具体的目標および効率的な達成の方法を定める。
- ③ 当社は、取締役で構成する経営会議を原則月2回開催し、経営上重要な事項について審議を行い、業務執行に関する重要な事項については取締役会に付議する。
- ④ 取締役は、IT等を活用した当社および当社グループ会社から成る企業集団の経営情報システムを構築して、経営情報の迅速かつ適正な把握に努める。

(5) 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社および当社グループ会社の損失の危険（以下、「リスク」という）に関する意識の浸透、その早期発見および顕在化の未然防止、緊急事態発生時の対応策の整備等に積極的に取り組んでいくこととし、各部門所管業務に付随するリスク対応についてはそれぞれの担当部署にて行い、組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応は総務人事室が行うものとする。
- ② 当社は、当社および当社グループ会社の全社的なリスクマネジメントを統括する委員会を設置して、リスクマネジメントに関する方針を定めるとともに、各部署のリスクマネジメントに関する計画の立案・実行を支援する。

(6) 当社および当社の親会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社のグループ会社で構成する企業集団が共有または相互に認識したグループ戦略のもとで事業遂行を図り、かつ、企業集団における業務の適正性を確保するため、グループ運営に関連する規程の整備や役員等の派遣を通じて連結経営を推進する。
- ② 当社は、国内外の主要な子会社に対して、当社と同等のコンプライアンス体制を導入するよう求めるものとする。
- ③ 当社の内部監査部署は、定期的に子会社の内部監査を実施し、取締役から報告を受けることにより事業遂行上の業務およびその管理・監督の状況とその正否および適否を検査する。それにより当該子会社の不正または錯誤の発生を予防し、かつ、経営の改善に資するものとする。
- ④ 当社は、親会社である住友化学株式会社との関係において、戦略的連関を図る一方、他の株主との関係にも十分配慮した経営を行っていくものとする。

(7) 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員会の職務を補佐すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の求めがあれば、監査等委員会の指揮を受け、その職務を補佐する従業員を置くこととする。当該従業員は監査等委員会スタッフ業務に関し監査等委員会の指揮命令下に置くものとする。

② 監査等委員会への報告に関する事項

イ. 当社および当社グループ会社の取締役および従業員は、法令に基づく事項のほか、監査等委員会が求める事項について、適宜、監査等委員会へ報告を行う。

ロ. 当社の取締役は、内部監査部署の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過およびその結果について、監査等委員会へ報告を行う。

ハ. 当社は監査等委員会への報告を行った当社および当社グループ会社の取締役および従業員が、その報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。

③ 監査等委員の職務の執行について生じる費用に関する事項

監査等委員の職務を執行するうえで必要な費用は請求により会社は速やかに支払うものとする。

④ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための事項

監査等委員会は、代表取締役および会計監査人と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査等委員会監査の環境整備の状況等について意見を交換し、相互認識を深める。

(8) 反社会的勢力排除のための体制

当社および当社グループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした対応を行い、取引関係も含めた一切の関係を持たないこととする。

また平素から外部専門機関とも連携して、これら反社会的勢力に対応することとする。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制として、活動内容を総括する内部統制委員会を毎年開催しております。内部統制委員会では、コンプライアンス委員会、リスク・クライシスマネジメント委員会ならびにレスポンシブル・ケア委員会の各委員会から活動内容の報告を受け、問題点等については必要な是正措置を担当取締役が指示し、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

当事業年度の主な活動として、各職場におけるコンプライアンスリスクに関する意見交換ならびにコンプライアンス意識調査、重要な事業リスクの低減に向けた活動等を実施しております。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針として位置づけ、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るために必要な内部留保を確保しつつも、安定配当を実施していくことを基本方針としております。なお、機動的な資金政策および配当政策を実施するため、当社の剰余金の配当等を決定する機関は取締役会とする旨を定款に定めております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2024年5月14日開催の取締役会において1株当たり9円、効力発生日（支払開始日）は2024年6月4日とさせていただきます。

（注）本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

▶ 連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	15,166,813
現金及び預金	972,008
受取手形	163,816
売掛金	5,355,483
商品及び製品	5,528,316
仕掛品	123,587
原材料及び貯蔵品	2,753,742
その他	269,858
固定資産	14,552,869
有形固定資産	13,310,479
建物及び構築物	3,572,289
機械装置及び車両運搬具	3,245,920
土地	1,221,342
建設仮勘定	4,480,193
その他	790,734
無形固定資産	48,876
ソフトウェア	31,968
その他	16,907
投資その他の資産	1,193,514
投資有価証券	87,050
関係会社株式	84,228
繰延税金資産	955,614
その他	66,991
貸倒引当金	△370
資産合計	29,719,683

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	8,278,430
支払手形	847
買掛金	4,319,430
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	620,000
未払法人税等	212,413
賞与引当金	463,391
その他	2,562,348
固定負債	4,230,459
長期借入金	1,490,000
退職給付に係る負債	2,519,471
その他	220,988
負債合計	12,508,890
(純資産の部)	
株主資本	16,994,039
資本金	1,572,000
資本剰余金	1,008,755
利益剰余金	14,452,869
自己株式	△39,584
その他の包括利益累計額	216,752
その他有価証券評価差額金	47,542
為替換算調整勘定	99,273
退職給付に係る調整累計額	69,936
純資産合計	17,210,792
負債及び純資産合計	29,719,683

■ 連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		28,544,449
売 上 原 価		23,966,229
売 上 総 利 益		4,578,220
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,503,259
営 業 利 益		1,074,960
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	19,473	
雑 収 益	57,414	76,887
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,563	
雑 損 失	481	10,045
経 常 利 益		1,141,803
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	13,788	13,788
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,128,014
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	242,430	
法 人 税 等 調 整 額	65,103	307,534
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		820,480

▶ 計算書類

■ 貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	13,921,950
現金及び預金	357,428
受取手形	154,955
売掛金	5,039,882
商品及び製品	5,439,156
仕掛品	103,570
原材料及び貯蔵品	2,687,157
前払費用	16,496
その他	123,301
固定資産	14,921,254
有形固定資産	13,144,946
建物	2,740,828
構築物	830,539
機械及び装置	3,232,985
車両運搬具	817
工具器具備品	631,488
土地	1,221,342
リース資産	155,463
建設仮勘定	4,331,479
無形固定資産	46,835
ソフトウェア	29,928
その他	16,907
投資その他の資産	1,729,471
投資有価証券	87,050
関係会社株式	311,428
関係会社出資金	297,211
長期前払費用	28,932
繰延税金資産	967,171
その他	38,048
貸倒引当金	△370
資産合計	28,843,204

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	7,784,231
支払手形	847
買掛金	4,071,263
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	620,000
未払金	466,396
未払費用	390,415
未払法人税等	178,316
賞与引当金	421,871
その他	1,535,120
固定負債	4,330,774
長期借入金	1,490,000
退職給付引当金	2,619,785
その他	220,988
負債合計	12,115,005
(純資産の部)	
株主資本	16,680,656
資本金	1,572,000
資本剰余金	1,008,755
資本準備金	1,008,755
利益剰余金	14,139,485
利益準備金	170,012
その他利益剰余金	13,969,473
固定資産圧縮積立金	59,799
別途積立金	7,000,000
繰越利益剰余金	6,909,673
自己株式	△39,584
評価・換算差額等	47,542
その他有価証券評価差額金	47,542
純資産合計	16,728,198
負債及び純資産合計	28,843,204

■ 損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売	上 高		25,950,844
売	上 原 価		21,866,174
	売 上 総 利 益		4,084,670
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			3,231,773
	営 業 利 益		852,896
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金		52,047	
雑 収 益		52,893	104,940
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		9,705	
雑 損 失		338	10,044
	経 常 利 益		947,793
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		13,788	13,788
	税 引 前 当 期 純 利 益		934,004
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		177,298	
法 人 税 等 調 整 額		66,969	244,267
	当 期 純 利 益		689,737

▶ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

田岡化学工業株式会社
取締役会 御中

2024年5月14日

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中村 武浩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、田岡化学工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田岡化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

田岡化学工業株式会社
取締役会 御中

2024年5月14日

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中畑 孝英
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中村 武浩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、田岡化学工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第124期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引を行うにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月14日

田岡化学工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 乾 禄治 ㊟

監査等委員 小西 弘之 ㊟

監査等委員 藤咲 雄司 ㊟

監査等委員 矢倉 昌子 ㊟

(注) 監査等委員小西弘之、藤咲雄司及び矢倉昌子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

TOPICS

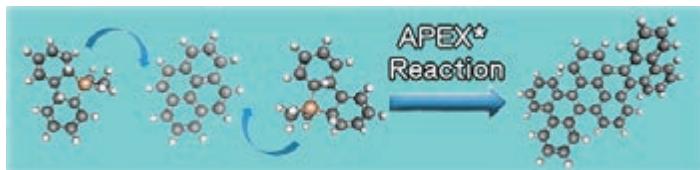
■ ナノグラフェン類「NanoPapillon[®]-H」 試薬販売開始

当社は2024年1月より、キシダ化学株式会社を通じて発光特性・半導体特性を有するナノグラフェン類について試薬販売を開始いたしました。

ナノグラフェン類とは、ナノメートルサイズの幅や長さを有し、炭素原子からなる蜂の巣状の平面物質の総称です。一般的なナノグラフェン類は黒鉛を剥離して製造する為、品質が一定しないといった問題がありますが、当社のナノグラフェン類は、かねてより検討しておりましたグラフェンナノリボンの製造技術（APEX*反応）を応用し製造することから、物性特性の再現性に優れると共に、顧客の要求に基づいたカスタマイズが可能であるとの特徴を有しています。また、一般的なナノグラフェン類との差別化、ブランド化を目指すべく、「NanoPapillon」との名称を付し、当該名称について商標登録を2024年2月に完了させました。

当社はナノグラフェン類の試薬販売を通じ、ICT・省エネルギーやライフサイエンス領域などの新たな市場の創出を顧客と共に進めてまいります。また、ナノグラフェン類のシリーズ化を推進することで、事業の拡大に努めてまいります。

* K. Itami *et al.*, *Nat. Commun.* 6, 6251 (2015)



NanoPapillon[®]-H 反応式



NanoPapillon[®]-H 発光例
(UV=365nm
照射)



商標NanoPapillon[®]
登録証

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
定時株主総会	毎年6月	
基準日	定時株主総会	毎年3月31日
	期末配当	毎年3月31日
	中間配当	毎年9月30日
	そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日	

株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) ☎0120-782-031 (9:00~17:00 土日休日を除く)
(WEBサイト) <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。また、証券会社に口座を開設されていない株主様は、株主名簿管理人にご照会ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。
特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

公告掲載新聞 電子公告(<https://www.taoka-chem.co.jp/>に掲載) (ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載)

なお、当社の貸借対照表ならびに損益計算書は、EDINET(金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム)に開示しております。

上場証券取引所 株式会社東京証券取引所

株式に関するマイナンバーお届出のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きが必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要があります。

株式関係業務におけるマイナンバーの利用

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

主な支払調書	・配当金に関する支払調書 ・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書
--------	---

マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先

●証券口座にて株式を管理されている株主様
お取引の証券会社までお問い合わせください。

●証券会社とのお取引がない株主様

上記に記載の三井住友信託銀行株式会社 証券代行部までお問い合わせください。

株主総会 会場ご案内図

開催
場所

大阪市淀川区西三国四丁目2番11号
当社淀川工場・研究所 事務研究棟 2階会議室



事務研究棟



最寄り駅

- 阪急電鉄宝塚線
「三国」駅（北出口）より
徒歩約15分
- 地下鉄御堂筋線
「東三国」駅（2番出口）より
徒歩約20分

◆ 会場には駐車場の用意がございませんので、ご了承ください。

・ご自身の健康状態にご留意いただき、体調がすぐれない場合等にはご無理なさらずにご来場を見合わせていただくことをご検討ください。なお、電磁的方法（インターネット）または書面（郵送）により事前に議決権を行使いただくことが可能です。

・株主総会の開催に変更が生じる場合は、下記当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://www.taoka-chem.co.jp>

・ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。